

明治・大正・昭和の教訓と新世紀日本の進路

——新世紀日本を担う世代へ贈る書——

福 留 民 夫

はじめに

正に、内外、天下大乱の時勢である。「人心穏やかならず、論争紛々、被^ひ我得失を争い、誹^ひ謗^{ぼう}百出、旧守改良を論ずる」(勝海舟『氷川清話』)⁽¹⁾時勢のかわりめの今日、日本は、二十一世紀でも繁栄を続けることができるか、あるいは衰亡の道を辿るか、の歴史的選択の岐路にある。

この「新世紀維新」ともいうべき時期にあたり、明治開国以来の歴史の流れを振り返り、その「歴史の教訓」を踏まえて、「新世紀日本の進路、その国是と国策はどうあるべきか」、そして、「新世紀日本を担う主役として期待される日本人像と指導者像はどうあるべきか」について考えてみたい。

第1章 明治・大正・昭和の教訓

第1節 明治開国以来の歴史の流れ

第2節 残された戦後処理と日本の課題

第3節 歴史の教訓を踏まえて、新世紀の日本が心すべきこと

第2章 新世紀日本の進路

第1節 新世紀の世界と担当する主役

第2節 日本の国是

第3節 日本の国策と原則

第4節 新世紀の主役として期待される日本人像と指導者像

(添付資料)

枠組み『明治・大正・昭和の盛衰と新世紀日本の進路』

第1章 明治・大正・昭和の教訓

第1節 明治開国以来の歴史の流れ

新世紀の日本の進路を考えるためには、まず、明治開国以来の歴史の流れを、「長い目で、多面的に、根本的に見る」ことが大切である。

今、明治・大正・昭和三代の歴史を通観するとき、「四十年の刻み」を内部波動とする一サイクル八十年の波動で理解することが「歴史の教訓」として有益である。つまり、明治維新の開国から日露講和条約の絶頂期までの四十年を経て、その後昭和の敗戦に至るまでの四十年を内部波動とする第一のサイクル八十年と、敗戦から戦後四十年の現在を経て、今後二十一世紀の第一・四半世紀までの四十年を内部波動とする第二のサイクル八十年に区分して考えることが日本の将来を考える上で有益である。

まず、明治開国から昭和敗戦までの八十年をみてみよう (添付資料『明治・大正・昭和の盛衰と新世紀日本の進路』参照)。

明治開国から日露講和条約までの四十年

この時代は、パックス・ブリタニカ (イギリス支配下の平和) の時代で、日本は黒船圧力による開国を迫られ、この外圧の挑戦 (チャレンジ) への応戦 (レスポンス) が最大の課題となった。

この時代を担当した主役は、「幕末生まれ世代」であった。

彼らは、「武士道精神」(新渡戸稲造『武士道』, 1899年)⁽²⁾と「経・史・子・集の教学」(経書・歴史書・諸子類・詩文集)で鍛えられ、動乱の維新体験をもつ地方藩出身の素朴な「田舎武士」で、家庭は「武士の娘・武士の妻の力」に支えられた。この「幕府を通ずる教学の力」と「田舎武士の力」、そして「武士の娘・武士の妻の力」の三つが明治開国以降四十年の日本の成功の主體的側面の要因であった (安岡正篤『人間学講話』「明治・大正・昭和三代の盛衰」)⁽³⁾。

この幕末生まれ世代は、黒船圧力による開国、万国対峙の中で、日本と東洋に目覚め (岡倉覚三『日本の目覚め』)⁽⁴⁾、徳川三百年の「鎖国による後進国日本」の弱さを十分に認識し、徳川時代の遺産である教学と、五箇条の五誓文の精神と明治憲法体制をバックボーンとして、「富国強兵日本」(横井小楠『国是三論』, 1860年)⁽⁵⁾を目標に掲げ、「西欧先進国に追いつけ追い越せ」で内部固めに全力を集中する路線を選択し、脱亜入欧、文明開化、殖産興業政策で、富国強兵を推進した。

外交面では、維新前夜のペリー来航への対応時から、「方今の勢いは、五大州一匁に同盟国に相成り、右盟主は先ず英・魯の内にこれ有るべく、日本はととも孤立相叶ひ難く、今の内に同盟国に相成り然るべく」、「イギリスかロシアのいずれの国と同盟すべきか」についての論議 (橋本景岳「村田氏壽あて書簡」, 1857年)⁽⁶⁾があったが、明治の過程で結局「日英同盟」(1902年)の方向に進み、この枠組みの中で、日清戦争後の三国干渉 (明治28年)と臥薪嘗胆を経て、日露の対決として顕在化し、勝利した。

ところで、日露戦争もたけなわであった明治37年 (1904年) ときに岡倉覚三は次のようにい

っている。「日本の急速な発展は外国の観察者にとって幾分の謎であった。今日に及んで、我々が諸国民の間に地歩を得ようと努力して達成した成功が、多くの人々の目には基督教国に対する脅威と見えるということは可笑しいことである。新日本に対して世界は何という十把一絡げの非難を浴びせ、何という馬鹿らしい賞賛を惜しげもなく与えたことか。我々は近代的進歩の寵児であると同時に恐ろしい異教民族の復活—「黄禍」の権化であると！ 東洋が西洋について知らねばならないと同様に、西洋は東洋について頭を入れかえる必要はないであろうか（文中一部中略）」（岡倉覚三『日本の目覚め』、1904年）と。後述する1985年（プラザ合意）現在の状況と比べて成功した日本を見る世界の目の歴史的状況の繰り返しに心を痛めるのは筆者のみではあるまい。

日露講和条約後から昭和敗戦までの四十年

このような状況の中で、日露講和条約後の次の四十年は、第一次世界大戦を経て、英国退場・米国内登場で、パックス・アングロアメリカナ（英米支配下の平和）の時代となった。そして、ヴェルサイユ体制（大正8年）とワシントン体制（大正11年）の下で、世界大恐慌も加わり、ドイツはヴェルサイユ体制の打破に走り、日本も、ワシントン体制、「英米本位の平和主義」（近衛文麿）と ABCD 包囲網の外圧の衝撃への対応が死活の課題となった。

この時代を担当した主役は「明治生まれ世代」であった。

彼らは、明治の教育の失敗から、西洋近代の科学技術・文明の模倣や知育教育に偏り、経・史・子・集などを通じた人間教育が不十分であったため、中国、世界を見る哲学と史観に不足していた（安岡正篤『人間学講話』）。このため、「詭弁家、経済家、計算家の新時代」（新渡戸稲造『武士道』）になり、また、洋学・非武装平和民主主義者や豪傑・対外膨張主義的国権主義者や穏健・現実主義者らの国論の争鳴（中江兆民『三酔人経綸問答』、1887年⁽⁷⁾）の世相となった。

そして、日露戦争の勝利で、明治のめざした一次的目標が達成されると、日本人は「維新の理想や国民的目標を見失って」しまった（吉田茂『日本を決定した百年』、昭和42年⁽⁸⁾）。そして、第一次大戦を経て「世界五大列強の一員」に仲間入りした日本は、「国力を過信」し、わが文明固有の性質の「凡夫精神」や「四海和楽の平和の精神」を忘れ、その歴史的時点の「時代精神」（近代歴史学の祖といわれるランケの概念。ある時代にはその時代固有の基本的価値観やものの考え方があるという）の中で、西欧列強並に行動するようになり、英・米・日の主力艦保有比率を五・五・三とした英米本位のワシントン体制（大正11年）の下、列強との摩擦、圧力の下で「国際的に孤立化」し、「強兵」に傾斜していった。

そして、関東軍の暴走を統制できず、「満州事変」（昭和6年）の後、「支那事変」（昭和12年）となり、満州を越え、万里の長城を越えて、漢民族の中原に進攻し、「大陸への抑制と齒

止めがない軍事的対外膨張」に陥り、そして、「日独伊三国同盟」（昭和15年）の下、遂に、ABCD包囲網の中で、国力を超えた「対米・英・蘭戦争・大東亜戦争」に陥り（昭和16年）、「大東亜共栄圏」と「西欧列強からのアジア植民地の解放」というわが国としての考え方の下、東南アジア全域にまで「戦線を拡大」し、「攻めるを知って退くことを知らない」戦いの中で、原子爆弾投下の悲劇を招き、敗戦挫折した。

ところで、ソ連は、日本がポツダム宣言を受諾し敗戦宣言をした後に、日ソ中立条約を一方的に蹂躪して千島列島に兵を進め、北方領土を奪い、四島に居住していた1万7385人の日本人を追い出して、不法占拠し、また、不法に56万人ものシベリヤ抑留（約1割の5万3千人近く死亡）を行った。

こうして、人間教育が不十分で、哲学や史観の不足した国政と戦争指導と国家社会体制の下、時勢と国民世論の要請に応じて、「悠久の大義」に生き「後に続くものを信じ」、捨石として国のために身を捧げた多数の有為な青年を、「はるかなる山河に⁽⁹⁾」、散花させる結果となったのである。

昭和敗戦から G5・プラザ合意までの四十年

次に、昭和敗戦から再出発した四十年を振り返ってみよう。

この四十年は、パックス・(ルッソ・) アメリカーナ（ヤルタ体制、米ソ超大国の覇権体制）、東西冷戦構造の時代で、日本は、「敗戦・占領による開国」を迫られ、強兵を捨てて「経済の復興と再建」が最大の課題となった。

戦後四十年を担った主役は、「大正・昭和一ケタ生まれ世代」であった。

彼らは、昭和の動乱と風雪の中で、戦中体験し、あるいは「はるかなる山河に」学友を失い、さらに敗戦後の食うや食わずの「戦後体験、被占領国体験をした戦中派世代」であった。彼ら世代には、「学徒動員体験者、復員者、引揚者」、そして戦後の都市化、工業化の中で、「農村から都市へ流入した地方農村出身の青年層」があった。そして、子供や夫を都会や工場に送り、自らは「農村や地方都市を守った三ちゃん」（かあちゃん、じいちゃん、ばあちゃん）があった。これら「戦中・戦後体験の力」、「地方農村出身の青壮年の力」、そして「三ちゃんの力」が日本の復興と再建のエネルギーとして結集した。

彼らは戦中・戦後の体験の中から、貴重な歴史の教訓を読み取り、「敗戦国日本」の悲惨と屈辱と弱さを身に染みて自覚し、軍事を捨て「経済立国日本」としてしか生きる道のないことを自覚していた。そして、敗戦国コンプレックスとハングリー精神を、敗戦国日本の復興と再建へのエネルギーに転化して国力造りの内部固めに専心する基本姿勢をとった。

そして、「経済復興、通商立国日本」を目標に掲げ、米国の対日占領政策を出発点とした平和・民主憲法体制を基盤として、戦後の諸改革（農地改革、財閥解体、労働三法、独禁法の制

定、女性解放など)を断行し、外交面では、「日米機軸・西側同盟体制の一環としての日米安保体制の枠組み」の下で、国連主義平和外交や日米基軸・対米依存の低姿勢外交の路線を推進し、経済面では、「IMFやGATT体制下の自由貿易の枠組み」の下で、技術導入・加工貿易・輸出振興政策をとり、今日の「経済大国日本」を築き上げた。

ところで、昭和敗戦後四十年の1985年に、米国は世界最大の債務国に、日本は世界最大の債権国になり、G5プラザ合意が成立するに至り、大きな転換期を迎えた。これに加えて、1989年から始まったソ連・東欧の変動と冷戦構造の崩壊は決定的な世界史の転換を加速した。そして、1990年代に入り、日本はバブル崩壊による苦境に陥り、その難局の克服に苦悩している。

この歴史の潮流の中で、戦中・戦後の青壮年時代を、「捨石」として、国や企業にひたすら忠誠や自己犠牲に捧げることのみ多かったこの「アリの世代」も、高齢化社会での生き方を模索しながら、漸次、次の戦後世代にバトンタッチしつつある。

第2節 残された戦後処理と日本の課題

戦後五十余年は、平和民主憲法体制下、通商立国日本として、復興から経済的成功という光の歴史を生んだが、一方で占領下に形成された精神面の暗い後遺症を残し、今日これが残された戦後処理の問題となっている。

1. 失われた魂の問題

なぜ魂をなくしたか、その原因は何か。和魂の再生、歴史教育など課題が多い。

2. 憲法問題

長かった不毛の憲法論議の原因は何か。新世紀日本の自主憲法の制定が課題になる。

3. 靖国問題

中断されている天皇・皇后両陛下、首相、閣僚の靖国神社公式参拝の再実現が課題になる。

「国家の命令で国家に殉じた戦没者を手厚く葬り、未永く慰霊するのは、国家の責任であり、義務であり、礼儀である。またどこの国でも認められている国際的な権利である」ということを決して忘れてはならない。

本来、“悠久の大義”に生き、“後に続くものを信ず”と言い残して、“**国のため**”に捨石として尊い命を捧げた英霊への鎮魂・参拝は、私的参拝ではなく、**公式参拝**こそが、国事を担当する総理大臣および閣僚の大切な国事行為としての責任である。それをしないことは、英霊に対する背信である。

身をすてていさををたてし人の名は 国のほまれと ともにのこさん (明治天皇の^{おうた}御歌)

4. 北方領土の早期返還の問題

北方四島の早期返還は、国際正義に基づいて、実現されなければならない。

5. 在日米軍基地の問題

世界情勢が変化した新世紀の今日、日本の独立自尊の完成をめざして、日米安保体制の再定義・再検討が必要である。

第3節 歴史の教訓を踏まえて、新世紀の日本が心すべきこと

では、明治・大正・昭和の教訓を踏まえて、これからの日本が心すべきことは何か。

そもそも、「国家盛衰の条件」としては、①国際環境の潮流を知ること、②己を知ること、つまり、日本の位置付けと存在の仕組み、国力と位と分を知ること、③時代を担当する主役である指導者・国民の精神や魂、姿勢を正し、国家像と国家理念・視座、国是・国策を明確にすること、④日本の国民的目標、国是と国策と原則に基づき、国政道に沿った国家戦略を確立すること、⑤その実践を確保するための国家や社会の体制、国の仕組みを確立すること、の五つの条件の充足と調和が大切である。

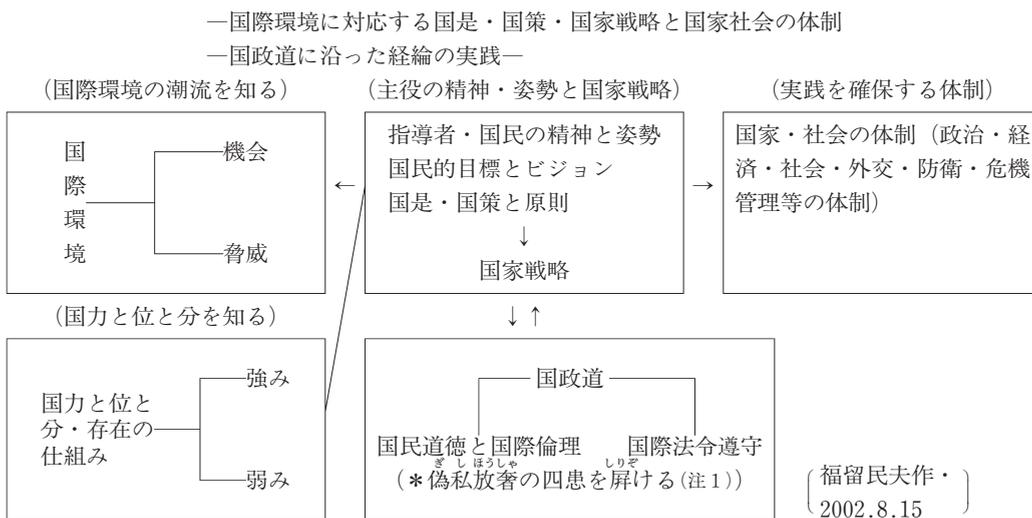
明治・大正・昭和の歴史から教訓を読みとり、新世紀の進路を考える際には、この五つの条件について、深く省察すること大切である(図表1)。

ここでは、次の五点について述べておきたい。

1、まず第一に、時代の主役である「指導者・国民の精神や魂、姿勢を正す」こと、そして、国家像と国家理念・視座を明確にすることが必要である。このためには人間修養と、哲学や史観をもつことが基本的に重要であることを心に銘じることである。

2、第二に、「己を知る」ことである。つまり、日本の地理的歴史的条件と存在の仕組みと

図表1 国家盛衰の条件



(注1) 四患

治を致すの術は、先ず四患を屏げ、すなわち五政を崇ぶ。一に曰く、偽、二に曰く、私、三に曰く、放、四に曰く、奢。偽は俗を乱し、私は法を壊し、放は軌を越え、奢は制を敗る。これを四患という(後漢末の経世家荀悦『申鑒』政体論)。偽、私、放、奢、は、文明社会の天為に反する人為と嘘いつわり、私利私欲の個人主義、法と倫理の無視、奢りとぜいたくを意味する。

存立要件、日本の特質と強みと弱みを知ること、「国力と位と分を自覚する」こと、つまり、日本の地位と本分を自覚し、万事を尽くしていくことが大切である。

日本の特質と強みに自信と誇りをもつことが大切であるが、「経済大国日本」という一面に目を奪われて、決して国力を過信してはならない。日本は、名目国内総生産（GDP）でみた経済力では経済大国であるが、国土は0.3%、人口は2%強という狭い国土の天然資源小国に過ぎない。フローのGNPは大国でもストックの物的資源は貧弱である。しかも、核兵器をもたない軍事小国という人類未踏の「偉大なる実験」^{グレイトエクスペリメント}を国策としている。そして、日本は、国の安全保障を日米安保や国連に決定的に依存している。

日本は、このような地位を自覚し、日本の文化と経済力と科学技術力を活かした、つまり「心と知と技」を活かした役割を果たしていくことが大切であろう。

3、第三に、「世界の潮流」と「日本の国力と位と分」を踏まえて、「適切な国民的目標、国是や国策と原則を明確にし、国政の方向を誤らない」ことである。

4、第四に、国家戦略として大切なことは、「大陸への対外膨張による挫折の歴史の教訓を忘れない」ことである。

つまり、ここで繰り返して強調したいことは、日本の歴史を振り返ると、「大陸に手を出す時はよほど慎重にやらなければならない。神宮皇后、豊臣秀吉、大東亜戦争、すべて失敗の歴史だ。将来も大やけどしますよ」（徳富蘇峰談、中曽根康弘『私の履歴書』⁽¹⁰⁾より）という歴史の教訓と警告である。「海洋」国家日本は、「大陸」への進出には、慎重でなくてはならない。

国際化・グローバル化の中で、最近みられる中国大陸への急激な経済的対外膨張の潮流をみると、日本はこの際、「経済的」対外膨張ではあるが、「大陸への対外膨張による挫折の歴史の教訓」を今一度心しておく必要がある。

5、第五に、今日の文明史的な問題状況を的確に把握し、「新世紀の世界と日本がおかれている文明史的な位置を知り、日本の特質と役割を活かして、主体的に行動する」ことである。

これからは、グローバル化に伴い、文明移転の中で異文化と接触し、「文明摩擦や文化摩擦」がますます激しくなる。

日本は、有史以来、幾たびも外来文化の挑戦を受けたが、いかなる時代の変化にも柔軟に耐え適応してきた。思想的にみても、仏教や儒教の普遍主義をも吸収し、明治以後のキリスト教の普遍主義にも、大正・昭和のマルクス・レーニン主義の挑戦にも応戦し、アイデンティティ⁽¹¹⁾を確保してきた（勝部真長『日本思想の構造』）。

ところで今までは、どちらかという海洋国家の水際の文化摩擦ともいえるものであったが、グローバル化の今日では、相互に内外の大陸深く入り込んだ深刻な文明摩擦や文化摩擦である。

「文明摩擦や文化摩擦の挑戦に応戦する基本姿勢はどうあるべきか」、「惣て西洋風を善として国家天下の法則とも為す可きにや」（横井小楠『国是三論』）。

強調しておきたいことは、日本は、後進国として出発した明治維新と違って、今後は、「欧米の模倣・欧米化」一辺倒でなく、「和の思想」、「四海同胞、四海和楽の精神」をはじめ、普

遍性がある優れた日本モデルを積極的に世界に発信し、この努力の過程で、「普遍的な世界共生モデル」の構築をめざすことが大切である。

第2章 新世紀日本の進路

第1節 新世紀の世界と担当する主役

新世紀の世界 さて、これからの2025年までの四十年はどのようなであろうか。

これからの四十年は、ソ連・東欧などの社会主義体制と東西冷戦構造の崩壊、湾岸戦争を経て、戦後世界新秩序の再編成が進行する「アメリカ主導のボックス・コンサルティス」(協調による平和)の時代、あるいは、軍事・国際政治面では依然としてアメリカ主導のメジャーパワーの時代である。

サミュエル・ハンチントンが、「世界政治は、冷戦時代の二極システムから、1980年代の終わりの一時的な一極システム時代を通り抜け、そしておそらくは数十年の一極・多極システムの時代を経験した後、多極システムの21世紀へと進んでいるのだ」と展望しているのは示唆に富んでいる(『文明の衝突と21世紀の日本』⁽¹²⁾)。

そして、世界経済の姿は、アジア主導で世界経済は拡大を続け、グローバル資本主義化が進む中で、アメリカ経済圏、欧州経済圏、アジア経済圏の世界三大経済圏が形成され、米・欧・アジアの三極体制の世界になり、そして、平和の配当は期待されるが、一方、世界の貧富の格差は拡大し、米国型資本主義への批判や反グローバル資本主義の激化も予想され、また、文明の衝突(ハンチントン)や大量破壊兵器・技術の拡散、テロの脅威も危惧される世界である。

ところで、経済立国で「富国」に傾斜した経済大国日本は、戦後四十年の復興・成長・発展の後で、この十年余り、米国型グローバル市場原理主義や中国の挑戦等の中で、バブル崩壊に伴う不良債権と失業と不況、そして、「抑制と歯止めがきかない中国大陸への経済的対外膨張」に直面し、この難局の中で、苦境からの脱出と日本再生の課題に取り組んでいる。

新世紀を担当する主役 1985年から2025年までの四十年を担う主役は、「昭和戦後生まれ世代」である。

彼らは、昭和21から23年の戦後ベビーブームの時期に生まれ、学園紛争や高度成長のひずみを経験したいわゆる「団塊の世代」や、昭和三十年代以降の物不足を知らない「キリギリス世代」、昭和46年から49年に生まれた「団塊ジュニア」等の混成集団であるが、いずれも共通して、苦しかった戦争体験も戦後体験もない、平和体験、経済成功体験の中で、戦後教育で育った戦後世代である。敗戦と占領政策によって日本人の精神基盤であった修身教育と歴史教育が受難・混迷の中で、知育偏重、詰め込み主義の画一的教育、受身の勉強、受験地獄、教育の荒廃や言論界の荒廃の影響も強く受けてきた世代である。この世代を育てた親の責任や国家社会の責任は重い。この世代は、新世紀に向けての日本の新しい進路を模索している。

第2節 日本の国是—新国是三論—

まず、国是、つまり、国家目標と基本方針の確立である。

幕末期の横井小楠の日本改革論『国是三論』（1860年）（富国論、強兵論、士道を述べた越前藩の藩政改革論）を想起しながら、新世紀維新の「新・国是三論」を樹立すべき時である（注2）。

（注2）横井小楠『国是三論』

「(天) 富国論」, 「(地) 強兵論」, 「(人) 士道」の三論からなっている。

「富国論」は、万国通商の利を説き、開国の大計を立てることが必要であることを論じている。

「強兵論」は、海外の諸国をも相手にしなければならない今日の時勢では、孤島の日本を守るには海軍を強くするほかに道はないことを論じている。

「士道」は、天下国家を治めるには、人材が必要で、人材を得るには、文武の道によるほかはないことを論じている。つまり、修己治人の道を身につけ、徳性にもとづき、道理に従って正しく導く文の道と、心を治め、胆を練り、その心を武術にためし政治に試みてみるのが武の道であることを論じている。

「和魂・有徳富民・自立共生国家」日本のビジョン

さて、それでは、これからの二十一世紀の第一・四半期は「何を国是、国民的目標や国策とすべきか」が今日の問題である。

現在まで、数々の選択の方向が模索されてきた。例えば、「国際国家日本」、「太平洋国家日本」、「活力ある福祉国家日本」、「技術立国日本」、「人工資源供給基地日本」、また「国際貢献国家日本」、「生活大国日本」などの国民的目標が指摘されてきた。なお、臨時行政改革審議会「世界部会」（1991年5月）では、わが国の外交政策の基本理念として、憲法精神を今日的な目で見直し、(1)自由と民主主義の貫徹（自由と民主主義）、(2)一国だけではない世界平和の維持、創造（平和主義）、(3)国際協調主義の尊重（国際協調主義）、(4)環境保全問題など人類共通の諸問題への貢献（人類への貢献）の四つの柱を打ち出している。いずれももっともである。問題は「如何に一言に集約したビジョンにするか」である。

筆者はこの問題を絶えず考え続けてきたが、現時点で到達した結論を提言したい。つまり、明治の「富国强兵」がその後「強兵」に傾斜したり、戦後は「富国」に傾斜したりして世界から孤立した歴史的な教訓を踏まえて、次のようなビジョンを提言したい。

「和魂・有徳富民・自立共生国家」日本のビジョン

—新・国是三論—

“二十一世紀の日本は、「和魂・有徳富民・自立共生国家」をめざすべきである”

一、和魂凡夫士道論 まず、大切なのは歴史の主役の精神の確立である。

天下大乱と外圧の挑戦の時代に、有徳富民・自立共生の道を支える中核的な精神的支柱と行

動原理は、「心と道」の和魂の凡夫士道精神(侍精神)である。

和魂(日本の魂)の根底には、神道、仏教、儒教などの融合から生まれた「草木国土・一切衆生悉有天理・仏性」の世界観や、「活かされている存在」としての凡夫的人間観がある。そして、この世界観や人間観から生まれる、地球・自然との調和の心、一切衆生凡夫平等共生の心、四海同胞・四海和楽・万邦和楽の心がある。

つまり、和魂の根底には、浄き明き直き誠の心(祓え給い清め給え、守り給い幸え給えの心)(神道)の精神、聖徳太子の十七条の憲法にいう「我必ずしも聖にあらず、彼必ずしも愚にあらず、共に是れ凡夫のみ」の精神以来、連綿と引き継がれ、さらに、武士道で鍛えられてきた、「塵秃の沙門」(伝教大師)、「愚秃」(親鸞聖人)等の“無我の凡夫思想”や、相手の立場をおもいやる仁恕(おもいやり)と寛容(ゆるす)と謙虚(ゆずる)の“和の心”がある。

徳・仁・礼・信・義・智の心(聖徳太子の十七条の憲法、冠位十二階⁽¹³⁾)、利他は自利の心(最澄)、自利利他円満の心(親鸞⁽¹⁴⁾)、利行一法の心(道元⁽¹⁵⁾)、義情利調和の心、和敬静寂の心(「和」は隔てのない平等、「敬」は互いの尊厳を認めあうこと、「清」は穢れを払い清らかな心を取り戻すこと、「寂」は何事にも動じない強い信念。禅の神髄・理想的悟りの境地)がある。

また、孝悌・忠信・仁義・礼讓の心や仁・知・勇の心(細井平州『嚶鳴館遺草』)、温良恭儉讓の心(あたたかみ、すなおさ、うやうやしき、ひかえめ、ひとを先に立てる・ゆずる)(論語「学而第一」、山田方谷)、義・勇・仁・礼・誠・名誉・忠義・克己の心(新渡戸稲造『武士道』)等が流れている(注3)。

ところで、国際化・グローバル化の文明や文化の摩擦の時代に、自利と我の突出の自己主張の文化、文化帝国主義に挑戦していくことは、まことに困難な道ではあるが、草木国土・一切衆生・悉有天理・仏性の宇宙観・人間観に立ち、「自己中心性を克服」(注4)し、「多様性への理解と寛容・慈悲の心」(注5)のある「無我の凡夫思想」と文化相対主義、「和魂凡夫士道精神」しか和合、和楽の道はない(注6)。むしろこのような「和の思想」に支えられた和魂こそが世界に及ぼすべき普遍的な倫理精神であるだろう。

人もわれも 道を守りて かわらずば この敷島の 国はうごかし (明治天皇の御歌)

なお、敗戦前の小学校で小学生が、教室で授業の開始前に、何時も瞑想して斉唱した明治天皇の御歌がある。なお、本居宣長の桜の歌がある。これらは、当期待された和魂を表している。

あさみどり 澄みわたりたる 大空の 広きをおのが 心ともがな
さしのぼる 朝日のごとく さわやかに もたまほしきは ころなりけり
をのが身は かへりみずして 人のため つくすや人の つとめなるらむ
しき鳴の やまところを 人とはは 朝日ににほふ 山さくら花 (本居宣長)

和の思想 和を以って貴しと為し、和ぎ睦びて事を論ずれば事理自ら通ず(聖徳太子憲法十七条)。

欧米型では、自利を重視し、一方的に先天的な所与の原則を自己主張する行動様式をとる傾

序文原稿⁽¹⁸⁾。

（注6）サミュエル・ハンチントンは、「ある文明の普遍的と目される特質を助長するかわりに、文化の共存に必須であるとして求められるのは、ほとんどの文明に共通な部分を追求することである。多文明的な世界にあって建設的な行き方は、普遍主義を放棄して多様性を受け入れ、共通性を追求することである」と述べている（サミュエル・ハンチントン著、鈴木主税訳『文明の衝突と21世紀の世界⁽¹²⁾』）。

二、有徳富民論 次に、国は、^{けいりん}経綸、つまり、^{おき}経国済民あるいは^{すく}経世済民、国を^{おき}経め民を^{すく}済う、あるいは、世を治め民を救う方策を行うことが大切である。

東洋の哲学者にとっては、「富は徳の結果」である（内村鑑三『代表的日本人⁽¹⁹⁾』）。つまり、「徳は本なり、財は末なり」（『大学⁽²⁰⁾』）で、徳と富、「有徳と富民は一体」で、一つである。「富国」は、元来、欧米先進国の外圧の中で後進国として出発した明治日本がとった富民のための戦略的な手段であった。経済大国になったこれからの日本は、富国の理念に代えて、本来の「富民」の理念を踏まえて、経済や企業や生産は何のために誰のためにあるのかの反省の上に立って、これまでの経済や企業や生産中心主義の論理を止揚して、「民のため」の原点に立ち返り、(1)まず、「心も物も豊かな、徳のある人づくり家づくりをつみあげて、^{まち}社会づくり国づくり」をめざし、(2)更に進んで、「四海同胞の有徳富民に貢献」する道をめざすべきである。

三、自立共生論 次に、国は、外に向かつては、^{しかいどうほう}自立と^{しかいわらく}共生で、^{しかいどうほう}四海同胞、^{しかいわらく}四海和楽、万邦共栄を心しなくてはならない。

「強兵」は、元来、欧米列強の外圧の中で弱小国として出発した明治日本がとった独立国としての共生のための戦略的な手段であった。これからの日本は、強兵に代えて、本来の「共生」の理念を踏まえて、(1)一国主義の論理を止揚して、「^{ぼんぶしそ}凡夫思想」と「^{しかいどうほう}四海同胞の精神」（「よものうみ・みな・はらから」の思想）を基盤とした多様性に寛容な相対主義価値観を本にして、「各国の国造りの自由」を相互に尊重して、特に海洋国家日本は、大陸への過度の対外膨張を抑制して節度がある行動をとり、「自立と共生（共棲、棲み分け）」で、平和の創造、「^{しかいわらく}四海和楽」、「^{ぼんぼうわらく}万邦和楽」、「^{ぼんぼうきょうえい}万邦共栄の楽しみ」をめざし、(2)また、際限のない技術の進歩や経済合理主義の論理を止揚して、天地人一如、草木国土・一切衆生・悉有天理・仏性の理に立ち、地球に感謝し地球を救う「自然や環境との調和と共生」の道をめざすべきである。

よもの海 みなはらからと 思う世に など波風の たちさわぐらむ

（四海同胞，明治天皇の御歌）

●和の思想に基づく倫理基準七則

一、天地人一如、草木国土 一切衆生悉有天理 仏性の理を悟り、一切衆生凡夫平等、自利利他円満、四海同胞、四海和楽を旨とする事

- 一、物事に他の心にいたれ、自分が他人に望むことを自ら他人にもなす事
- 一、“まごころと正直と思いやりの心”を本とし、礼信義智勇を重んじる事
- 一、嘘いつわり、私利私欲、法と倫理の無視、奢りとぜいたくを斥ける事
- 一、和の心で論議・対話すれば、事理自ら通じ何事も成ると心得る事
- 一、勤労・分度・推譲、自助・互助・公助に基づく知足共生を旨とする事
- 一、天地の心、天地の恩を知り、地球に感謝し地球を救う経済を旨とする事

第3節 日本の国策と原則—新船中八策—

次に、国策（国家の政策）と原則の確立である。

坂本龍馬の維新回天の「船中八策」⁽²¹⁾（注7）を想起しながら、今こそ、平成維新の「新・船中八策」⁽²²⁾⁽²³⁾を樹立すべき時である。

（注7）坂本龍馬「船中八策」 * 新生国家への八策 * 「万国と平行する」八大テーゼの宣言

（筆者注）

- 一、天下の政權ヲ朝廷ニ返還セシメ、政令宜シク朝廷ヨリ出ヅヘキ事。 大政奉還
- 一、上下議政局ヲ設ケ、議員ヲ置キテ万機ヲ参賛セシメ、万機宜シク公議ニ決スベキ事。 議会制・万機公論
- 一、有才ノ公家諸侯及ビ天下ノ人材ヲ顧問ニ備ヘ官職ヲ賜ヒ、宜シク従来有名無実ノ官ヲ除クベキ事。 人材登用
- 一、外国ノ交際廣ク公儀ヲ採リ、新タニ至当ノ規約ヲ立ツベキ事。 条約改正
- 一、外国ノ律令ヲ折衷シ、新タニ無窮ノ大典ヲ撰定スベキ事。 憲法制定
- 一、海軍宜シク拡張スベキ事。 海軍拡張
- 一、御親兵ヲ置キ、帝都ヲ守衛セシムベキ事。
- 一、金銀物貨宜シク外国ト平均ノ法ヲ設クベキ事。

↓

「五箇条の御誓文」

- 一、廣ク會議ヲ興シ萬機公論ニ決スヘシ。
- 一、上下心ヲ一ニシテ盛ニ経綸ヲ行フヘシ。
- 一、官武一途庶民ニ至ル迄各其志ヲ遂ケ人心ヲシテ倦マサラシメン事ヲ要ス。
- 一、旧来ノ陋習ヲ破リ天地ノ公道ニ基クヘシ。
- 一、智識ヲ世界ニ求メ大ニ皇基ヲ振起スヘシ。

日本再生八策

—新・船中八策—

一、和魂を再生すべき事

①戦後処理の完了：東京裁判史観の清算と歴史・地理教育、靖国問題、北方領土問題の解決

②国を亡ぼす四患の撲滅（四患とは、後漢末の経世家の荀悦が「申鑒」の中でいう、偽、私、放、奢。文明社会の天為に反する人為と嘘いつわり、私利私欲の個人主義、法と倫理の無

視、奢りとぜいたくをいう⁽²⁴⁾)

③日本文化の伝統と遺産の継承と発展，和の心と道の継承発展

清明正直のまことの心

草木国土・一切衆生悉有天理・仏性，一切衆生凡夫平等共生の心

自然と人間と外来世界との調和の心

「和の思想」：和を以って貴しと為し，和ぎ睦びて事を論ずれば事理自ら通ず（聖徳太子憲法十七条）

義と利，自利と利他，自由と責任，権利と義務，個と全，公と私の調和，自利利他円満

*先哲に学ぶ，先哲を仰ぐ。古教照心

④新世紀に向けての哲学や史観の教育，創造性教育，異文化教育

⑤郷学の振興—ふるさととの学—，郷土精神の振興

二、国家社会を再生すべき事

①民のための政治への国家体制，官僚体制の革新

*民の汗と脂の結晶である税金の公正・有効使用と財政再建

②人づくり家づくりをつみあげて，社会づくり国づくり（修身—齐家—治国—平天下）

③ふるさと・地方再生，郷土精神に根ざした活力ある「自立地方自治」の構築

*「ふるさとは国の本なり」（菅原兵治⁽²⁵⁾）

*「修身・齐家・治郷」（南陽市立結城豊太郎記念館「結城豊太郎と郷学」^{きょうがく}）

*都市化の弊害を直し，都市に，新しい生命を吹き込む「ふるさと・地方の精神」

*新世紀維新回天の推進力は，明治維新のように地方から，地方が“国の形”を変える

④少子高齢化への対策と活力ある中高年社会の構築

三、民力を再生すべき事

①産業再生・地域産業再生 *心と知と技で甦れ日本

②農林再生と環境保全（食と自然） *安全で，おいしくて，安い食料の確保と治山治水・

美しい国土への改革 *瑞穂の国 日本のお米を世界へ^{みずほ}

③安い住宅の供給確保（住）

四、治安を再生すべき事

①犯罪の少ない安全な社会の再生

②増加する外国人犯罪の防止

五、独立自尊自主外交を再生すべき事

(1)「世界の潮流」と，(2)「日本の国力と位と分」，(3)確固不動の国家百年の「国是と国策・原

則」(*内政に利用したり, 人気取りのパフォーマンスや, 思いつきや, ギャンブルではない)と, (4)「世論の動向」を踏まえて, (5)「独立自尊の自主外交」を, 信念と勇気を以て実践することが肝要である。

- ①一切衆生凡夫平等, 四海同胞, 四海和楽, 自利利他円満, 共生の原則
- ②各国の独立自尊と国造りの自由を尊重し, 信と義で国益を守る自主外交の原則
- ③軍事大国・軍事増強国・武器輸出国へのODA等の援助の制限または廃止の原則
- ④地雷生産・輸出国の地雷撤去費用負担要求の原則
- ⑤核実験禁止・核軍縮・核廃絶の原則

六、独立自尊の安全保障を再生すべき事

既に半世紀を経て新世紀を迎えた今日, 日本は, 国是・国策と原則, 理念に基づく自主独立の精神と気概を取り戻すべきである。

この問題について, 佐藤首相特命の密使として沖縄返還交渉に身命を捧げ, 沖縄に殉じた国士・若泉敬は, その遺書ともいべき著書『他策ナカリシヲ信ゼムト欲ス』の英訳版序文原稿⁽¹⁸⁾の中で, 「敗戦と占領以来米国軍隊がそのまま居座る形で今日までいわば惰性で維持されてきた日米安保条約を中核とする日米友好協力関係を, 国際社会の現状と展望の中で, 徹底的に再検討し, 長期的かつ基本的な両国それぞれの利益と理念に基づいて再定義することが不可避であり, 双方にとって望ましくかつ有意義なことであろう」と述べている。この遺言を深く心に刻みたい。

筆者は, この問題について, 1960年代に, 「戦争に巻き込まれる脅威を抑止するため, 在日米軍基地を引き揚げてもらい, 有事の場合, 必要に応じ両国の合意により駐留してもらい『有事駐留方式』に切り換える」という構想を提言した(福留民夫「安全保障論議の核心」『一九七〇年の選択—日本の安全保障をどうするか』有志の会)(「本稿関連の筆者の著書・論文・提言等」の(3)を参照)。

(何を守るかの原則)

- ①守るべき国民的利益の優先順位の原則 (守るべき優先順位: 第1順位・生命と財産と人権, 第2順位・独立と自決, 第3順位・自由と民主主義, 第4順位・海洋の自由)

(いかなる備えをするかの原則)

- ②四海同胞・四海和楽の自立共生善隣外交による安全保障の原則
- ③自衛力による外圧の抑止と自衛の原則
- ④改革された国連の安全保障による補完の原則 * 国連の敵国条項の廃止と常任理事国へ
- ⑤駐留なき日米安保協力体制による補完の原則 * 独立自尊の完成
- ⑥核抑止に頼らない世界の安全保障の原則 * 核実験禁止→核軍縮→核廃絶

- ⑦テロ防止の危機管理体制の整備の原則 * テロと緊急有事対応体制

七、地球社会と共生・協働すべき事

- ①一切衆生・山川草木悉皆調和共生の原則
- ②和の心と信と義に基づく平和の創造の原則
- ③国際協力と協働の原則
- ④地球環境の保全の原則

八、新世紀憲法を制定すべき事

以上の国是や国策・原則の精神を盛り込んだ新世紀憲法を制定する。

わが国は、戦後半世紀を超え、日本と世界の状況は激変し、国の心とかたちを見直すべき維新の時期に直面している。この時代認識に立って、日本の地理的、歴史的条件と存立の仕組みを再確認し、新世紀日本国の基本理念と基本構造を再構築するため、敗戦占領下に制定された日本国憲法を見直し、新世紀憲法を制定することが必要である(注8)。

(注8) 新世紀憲法の理念は前文に示される。どういう前文にするかは国民一人一人が練り上げるべき課題である。一国民としての思いをこめて試案を参考までに示しておきたい。

福留民夫『憲法前文試案』

新世紀憲法制定の主旨

わが国は、戦後半世紀を超え、日本と世界の状況は激変し、国の心とかたちを見直すべき維新の時期に直面している。この時代認識に立って、日本の地理的、歴史的条件と存立の仕組みを再確認し、新世紀日本国の基本理念と基本構造を再構築することを決意し、敗戦占領下に制定された日本国憲法を見直し、この憲法を制定する。

日本国憲法（前文）

雪・月・花の四季の移り変わる自然に恵まれた日本は、東洋の島国であり、海洋を通じて世界に開かれた国である。

わが国は、悠久の歴史の過程で、固有の文化の根幹の上に、シナ文化、インド文化、欧米の文化を受容融合し、わが国固有の神々と外来のさまざまな思想や宗教が共存する独自の民族文化を創出し、天皇と国民とが終始相互の信頼と敬愛によって結ばれた国家を発展させてきた。日本文化の基調には自然と人間と外来世界との調和の心が連綿として継承されている。

われわれは、わが国固有の国柄を再確認し、未来に対して責任をもち、長い歴史と伝統を継承発展させ、美しい国土や文化的遺産を守り、徳を本にして、清明正直のまことの心をもち、義と利、自利と利他、自由と責任、権利と義務、公と私、個と全の調和を保ち、進取の精神と活力に満ち、心も物も豊かで、義情利調和し、自利利他円満で、自立と共生が両立する、“人づくり家づくりをつみあげて、社会づくり国づくり”のために環境条件を整備すること、そして、民族の生命と財産と人権、独立と自決、国の安全と国益を守ることが国家存立の基盤であり責務であると確認する。

われわれは、国政は民のために存在することを肝に銘じ、民意を基礎に、広く会議を興し万機公論に決し、天地の公道に基づいて公明正大に、平和に徹して国政を運営する。

島国で天然資源に乏しいわが国は、心と知と技を生かして、世界と交流することが死活的に重要であり、世界の平和がわが国存立の前提条件である。わが国は、四海同胞、四海和楽、万邦共栄の楽しみを偕にする理念のもとに、常に、その国力と位と分を自覚し、日本文化固有の凡夫精神と和の心で、信と義を重んじ、各国の独立自尊と国造りの自由を尊重し、共生、協働して、地球環境の保全と地球社会の平和と福祉の創造に貢献し、国の安全と国益と、国際社会での信頼と名誉ある地位を確保することを基本原則として行動する。

われわれは、その心を一にして、このような「和魂・有徳富民・自立共生国家」の国是の実践を天地神明に誓う。

以上の基本認識と基本理念のもとに、日本国の最高法規として、この日本国憲法を定める。
(2002.3「21世紀の日本と憲法」有識者懇話会への提案資料を一部修正。2002.8.15 現在試案)

第4節 新世紀の主役として期待される日本人像と指導者像

—日本人像と指導者道七則—

1. 「21世紀に期待される日本人像」

—「人づくり」「国づくり」のために—

以上、いろいろ述べてきたが、一番大切なことは、時代を担当する主役である。つまり、新世紀日本の進路を切り開き、実践する新世紀を担当する世代である。新世紀を担当する主役として期待される日本人像をどう描くか。言い換えれば、「人づくり家づくりをつみあげて、社会づくり国づくり」の姿をどう描くか。これは正に、教育改革の目標となる「教育目標」を明確に把握することにも関係する(図表3「新世紀に期待される日本人像」参照)。

(1) 個人として

21世紀に期待される日本人像は、まず、“人間として”、人格、人物、心身の健康を備えた「徳のある人間」であることが望まれる。人格の面では、徳知情体行の徳の条件を備えることが大事である。しかも、人物の面でも、志操、人相、応対辞令と作法、出处進退、気概と器量、

自由自立自尊等の条件を備えていることである。

徳知情体行についていえば、(1)誠の心と志と使命感と責任感をもった人間、(2)道理がわかり、正しい決断と行動ができる人間、(3)思いやり、感謝報恩の心、慈悲心をもった人間、しかも、(4)心身ともに健康な人間で、(5)正道、大道を胆識と信念と勇気をもって、決断、実行する人間が望まれる。

(2) 家庭人として

次に、21世紀に期待される日本人像のうち、“家庭人として”は、夫婦愛、兄弟愛、家族愛、供養と宗教的情操、しつけ、思いやり等の徳が望まれる。また、手作りの家庭料理と一家団欒の食生活と対話を通じて、家族愛を育て、生計（いかに生くべきか）・身計（いかに身をたてるか）・家計（いかに家庭を営むか）の基礎や、しつけを身につけさせることが非常に大切である。

(3) 職業人として

“職業人として”は、まず、「徳のある人間」となり、そして、職業人として、心と志、職業観と職業理念、使命感、義務感、責任感、正直と勤勉、勤労観、職業倫理と正しい決断と行動の価値基準をもつことが望まれる。その上に、専門的な職業能力（知と技、つまり、知識と技術）をもつことが必要である。

(4) 地域人として

“地域人として”は、郷土愛、公德心、助け合い、ボランティア、地域（村、町）づくりへの奉仕の心が望まれる。なお、郷土の先人・先達に学び、郷学を振興し、郷土の文化と郷土精神を掘り起こし、伝承・発展させることが地域づくりの精神的基盤として非常に重要であることを強調したい。

(5) 国民として

そして、“国民として”は、祖国愛・愛国心、歴史・文化・伝統の尊重とその継承、発展の心、自然との共生の心をもつことが望まれる。国益を大切にすることを忘れてはならない。

なお、国民としては、「人づくり家づくりをつみあげて、社会づくり国づくり（修身・齊家・治国平天下）」の志と使命感をもち、考え方の枠組みとして、「21世紀にわれわれがめざすべきものは何か、21世紀の世界はどうなるか、21世紀の世界に対して日本は何ができるか、また何をなすべきか、あるべき姿の日本を構築するために、われわれは、そして自分自身は何をなすべきか、何ができるか」（日本の戦後処理と祖国の将来に生涯を捧げた国士・新樹会代表幹事・末次一郎が常に述べた視点⁽²⁶⁾）を常に念頭において決断と行動を律することが要請されよう。

図表3 「新世紀に期待される日本人像」



（6）地球人として

その上，“地球人”としては、四海同胞の心、人類愛・博愛の心、国際理解・協力の精神、世界・人類の平和と福祉への貢献の心をもつことが要請される。地球人として、国益を大切にしながら、世界との共生を心がけることが大切である。

2. 新世紀に期待される指導者像

—指導者道七則—

最後に、新世紀日本を担う指導的主役として期待される指導者像について触れておきたい。

一般的な枠組みとして、期待される指導者像（指導的職業人像）の条件は、まず、人間として、「徳のある人間」になり、併せて、職業人として、「心と志、理念・倫理と能力のある職業人」となることである。

●政治家像

政治家は、修己治人、民のための政治と国益を推進し、徳を本として、国づくりと四海和楽・万邦和楽の実践を天地神明に誓い、天地の公道に基づいて、徳のある政治を行うことが期待される。

政治家道七則（福留民夫試案・2002.8）

（志と使命感とビジョン）

- | | |
|-----------|--|
| 民のための政治 | 一、政治家は、常に、民のための政治を志すべし。 |
| 国益の推進 | 一、政治家は、常に、国益を重んじ、国家百年の国是と国策の推進に献身すべし。 |
| 国づくりと四海和楽 | 一、政治家は、常に、人づくり家づくりをつみあげて、 ^{まち} 社会づくり国づくり、地球社会づくりを推進すべし。 |

⁽²⁷⁾ （行動原則）

- | | |
|----------|---|
| 徳治王道 | 一、政治家は、徳を本とし、 ^{ぎしほうしゃ} 偽私放奢を戒め、公平無私、天地の公道に基づき、公明正大、国政の王道を歩むべし。 |
| 大義と責任感 | 一、政治家は、大義と責任を重んじ、功利に超越すべし。 |
| 勤勉、勇気、実践 | 一、政治家は、勤勉、勇気、国事に身命を捧げ、率先垂範、実践を重んずべし。 |
| 出処進退 | 一、政治家は、命もいらず、名もいらず、官位も金もいらず、出処進退を心すべし。 |

●役人像

役人は、修己治人、民のための行政と国益の遂行に献身し、徳を本として、信義誠実、公平無私、天地の公道に基づき、公明正大な行政を行うことが期待される。

役人道七則（福留民夫試案・2002.8）

（志と使命感とビジョン）

- 民のための行政 一、役人は、常に、「汝の俸給は民の汗と脂の結晶なり」と心して、民のための行政を志すべし。
- 国益の遂行 一、役人は、常に、国益と公益を重んじ、国家目標と国策の遂行に献身すべし。
- 社会づくり、国づくり 一、役人は、常に、人づくり家づくりをつみあげて、社会^{まち}づくり、国づくりを推進すべし。

（行動原則）

- 信義誠実・公平無私 一、役人は、徳を本として、偽私^{ぎしほうしや}放奢を戒め、信義誠実、公平無私、天地の公道に基づき、公明正大な行政を行うべし。
- 信念と勇氣 一、役人は、行政の専門職業人としての信念と不屈の勇氣をもつべし。
- 大義と責任感 一、役人は、大義と責任を重んじ功利に超越すべし。
- 勤勉と実践 一、役人は、勤勉と奉仕、行政革新に心掛け、実践を重んずべし。

●経営者像

経営者は、修己治人、事業を通じて世のため人のために奉仕する志と使命感を堅持し、徳を本として、経営の王道を歩み、正当な付加価値と利益を増進し、企業の存続と発展を確保することが期待される。

経営者道七則（福留民夫試案・2002.8）

（志と使命感とビジョン）

- 企業観・事業観 一、経営者は、企業は社会からの預かりものと心し、事業を通じて世のため人のために奉仕する志と使命感を堅持すべし。
- 企業家精神と経営能力 一、経営者は、経営の専門職業人として、有効な事業経営と経営管理を実践し、正当な付加価値と利益を増進し、企業の存続発展を確保すべし。

（行動原則）

- 経営の王道 一、経営者は、徳を本として、偽私^{ぎしほうしや}放奢を戒め、「義は利の始め、利は義⁽²⁸⁾の終わり」の信念で、経営の王道を歩むべし。

歴史の生き証人として綴る

[枠組み] 明治・大正・昭和の盛衰と新世紀日本の進路

盛衰の波 盛衰の 原動力	時代区分 40年 刻み	[第一の波動] 開国・富国強兵→軍事的対外膨張→敗戦と挫折		[第二の] 復興・高度成長→経済大国
		第1期 (1865-1905) (開国から日露戦争迄)	第2期 (1905-1945) (日露戦争から敗戦迄)	第3期 (1945-1985) (戦後40年・1985/プラザ合意迄)
環境 (E)	世界	パックス・ブリタニカ 万国対峙	パックス・アングロ・アメリカナ (英米支配下の平和) 英国退場・米国登場 列強抗争の世界 世界動乱の時代	パックス・(ルッソ・) アメリカナ (米ソ覇権体制・スーパーパワーの時代) ヤルタ体制, 米ソ超大国支配 二極システム 国連・IMF・GATT 体制 ↓↑ 東西冷戦構造
	日本	黒船圧力による開国	列強との摩擦 ↓ ←ワシントン体制 ABCD 包囲網	敗戦・占領による開国 ↓ 占領政策 (3R・5D・3S 政策)
国 家	国力 (P)	鎖国による後進国日本	世界五大列強の一員日本 →東亜の盟主日本	敗戦国日本 →迎合イエスマン日本
	主役 (A) 精神と姿勢 (人間学と 哲学と史観 と視座)	幕末生まれ世代 維新体験 経・史・子・集と五箇条の 御誓文の精神 ●後進国コンプレックス →欧米模倣近代化・知識技 術功利本位→武士道の忘却	明治生まれ世代 戦勝体験 教育勅語・軍人勅諭・詔勅 集。知育偏重・哲学と史観 の不足 ●国力過信, 孤立化 →列強模倣の軍事的対外膨 張→凡夫精神の喪失	大正・昭和一桁生まれ世代 戦中・戦後体験, 被占領国体験 国連憲章, 平和民主憲法の精神 (第9条) 「東京裁判史観」汚染, 詔勅の失効決議 ●敗戦国コンプレックス →東京裁判史観+米軍駐留→欧米模倣再建 と近代化と国際化→和魂の喪失
	目標・国 是・国策 (S)	富国強兵日本 ↓ ●西欧先進国に追い付き追 い越せ →西歐化 脱亜入欧・文明開花・殖産 興業 ▼安全保障: 弱者の戦略で 安全と光栄の保全 日清・日露戦争	大東亜共栄圏 ↓ (強兵へ傾斜) ●攻めるを知って退くを知 らず →大陸へ軍事的対外膨張 ↓ 国民的目標の分裂 資源確保の大陸政策 ▼安全保障: 弱者の戦略を 忘れ浮沈の賭けにでる 第一次世界大戦→満州事変 →支那事変→大東亜戦争	経済復興→通商立国日本 ↓ (富国へ傾斜) ●米国に追い付き追い越せ →米国化 技術導入・加工貿易・輸出振興 自由貿易・国連主義平和外交 対米重視・対米追随依存の低姿勢外交 ▼安全保障: 専守防衛の原則 (非核三原則) →日米安保・在日米軍 (当時) 駐留依存
	体制 (S)	船中八策→五箇条の御誓文 明治憲法体制 日英同盟 (1902-1922) (親露か親英か? 橋本左内 →陸奥, 小村)	→統帥権の独立 ヴェルサイユ体制・ ワシントン体制・ABCD 包囲網 ↓↑ (英米本位の平和) 日独伊三国同盟 日独伊三国同盟 (防共協定1937→軍事同盟 1940)	米国の対日占領政策=3R・5D・3S 政策 平和民主憲法体制 マーシャル・プラン +(第9条) ↓↑ 東西冷戦構造→日米基軸・西側同盟体制 強大な米国の経済的地位 ↓↑ 日米同盟・日米安保体制 ↓↑ 国連・IMF・GATT

(福留民夫作・2002.8.15 現在)

<p>波動] →経済的対外膨張→空洞化・挫折か再生か？</p>	<p>備 考</p>	<p>[国家盛衰の条件] 環境←国家→盛衰 E←PASS→R</p>
<p>4期(1985-2025)＊想定像・期待像 (プラザ合意から21世紀第1・4半世紀迄)</p>	<p>2002年現在の状況</p>	
<p>アメリカ主導のボックス・コンソルティス (一極・多極システムを経て多極システムへ・ハンチントン) 1. 社会主義体制の崩壊・東西冷戦構造の崩壊 2. 米国型グローバル資本主義の挑戦と応戦 3. 文明の衝突(ハンチントン) 4. 大量破壊兵器・技術の拡散, テロの脅威→軍事超大国されど本土テロ攻撃の不安 ↑ 国連・IMF・WTO体制 多極構造(超大米国・EU・アジア・ロシア)</p>	<p>●現在の国際環境の枠組み 世界政治経済地殻変動の始まり アメリカ経済のバブル崩壊と行方？ ↓ 新世紀世界は？</p>	<p>一. 国際環境を知る ・国際環境 ・戦略環境</p>
<p>グローバル資本主義 中国の挑戦・軍事大国化 (スーパ301条, BIS規制・金融ビッグバン・時価会計→バブル崩壊と不良債権, 製造業の中国流出・産業の空洞化, 不審船) 経済大国・軍事脆弱・対米依存日本→？ →NOと言えない日本→日本, 自立か従属か？ ＊されど, 正直で技術力がある人材, 豊富な資産・資金をもつ日本の強みを忘れてはならない</p>	<p>●日本の存在の仕組み ＊東洋の島国, 天然資源小国 (国土0.3%, 人口2%強, GNPは約17%) 資源輸入6億トン→製品輸出7000万トン/年 ＊貿易立国[資源輸入→製品の輸出]死活重要: 輸入・輸出市場, 貿易路→存在の前提条件は「世界の平和」 ＊国力: 国内総生産530兆円, 対外純資産179兆円, 個人金融資産1400兆円, 外貨準備高4100億ドル(50兆円), 国・地方の借金残高666兆円(国債414兆円), 失業率5.3%</p>	<p>二. 日本の位置づけと存在の仕組みを知る 地理的条件, 歴史的 条件と存在の仕組み →存在と安全と繁栄 の基本条件を知る</p>
<p>昭和戦後生まれ世代(団塊世代と団塊ジュニア) 平和体験, 経済成功体験, バブル崩壊体験 ●独立自尊の精神復興 →自主憲法, 自立・共生・協働の精神 →和魂「心と道」の再生</p>	<p>●和魂・倫理精神の喪失 “なぜ魂をなくしたか” 1. 敗戦占領, 東京裁判史観 2. 占領下憲法, 教育基本法, 戦後教育 3. 米軍駐留・対米依存体制</p>	<p>三. 指導者・国民の精神や魂, 姿勢を正す 国家像と国家理念・視座を明確にする</p>
<p>(国是) 和魂・有徳富民・自立共生国家日本 ↓(和の心で 四海万邦和楽) ●己を知り, 心と知と技で甦れ日本! ↓ (国策) 日本再生八策一新・船中八策一 1. 和魂を再生すべき事 2. 国家社会を再生すべき事 3. 民力を再生すべき事 4. 治安を再生すべき事 5. 独立自尊自主外交を再生すべき事 6. 独立自尊の安全保障を再生すべき事 7. 地球社会と共生・協働すべき事 8. 新世紀憲法を制定すべき事 ▼安全保障: 平和の創造と抑止と自衛の原則 →和と信と義に基づく平和の創造の原則 ①守るべき国民的利益の優先順位の原則 ②自立共生善隣外交による安全保障の原則 ③自衛力による抑止と自衛の原則 ④改革された国連の安全保障による補完の原則 ⑤駐留なき日米安保協力体制による補完の原則 ⑥核抑止に頼らない世界の安全保障の原則 ⑦テロ防止の危機管理体制の整備の原則</p>	<p>●残された戦後処理 1. 失われた魂の問題 2. 憲法問題 3. 靖国問題 4. 北方領土問題 5. 在日米軍基地の問題 ●日本再生のための諸視点について ・少子高齢化: 活力ある中高年社会 ・環境革命: グリーン資源循環型社会 ・東アジア貿易圏 ・文明の衝突への対応 ●民力再生について 産業再生: 新技術・新基幹産業=代替エネルギー, 新素材, ナノテク, IT, バイオ, ロボット</p> <p>●独立自尊自主外交の再生 ①四海和楽・自利他円満共生の原則 ②信と義で国益を守る自主外交の原則 ③軍事大国, 軍事力増強国, 武器輸出国へのODA援助制限廃止の原則 ④地雷生産・輸出国の地雷撤去費用負担要求の原則 ⑤核実験禁止・核軍縮・核廃絶の原則</p>	<p>四. 国民的目標を確立する</p>
<p>新国是三論・日本再生八策一新・船中八策一 新世紀憲法体制 ↓ 多角的枠組みの体制(日米, 日ア, 日欧等) ↓ ↑←(核実験禁止→核軍縮→核廃絶) 日米協調・駐留なき日米安保協力体制, 改革された国連 ↓ 国連・IMF・WTO(+APEC)</p>	<p>●日本外交の前提条件 1. 日本の歴史的, 地理的条件, 日本の存立の仕組みと存立条件 2. 日本をめぐる国際環境, 戦略環境 3. 各国との関係のあり方一日米関係, 日ア, 日欧関係</p>	<p>五. 国家や社会の体制, 仕組みと戦略体制を確立する ・政治, 経済, 社会の体制 ・外交の体制 ・防衛の体制, 危機管理体制</p>

- 利害関係者 一、経営者は、企業を取り巻く利害関係者との関係を善処すべし。
- 社会貢献 一、経営者は、人づくり家づくり企業づくりをつみあげて、社会づくり国づくり、地球社会づくりに貢献すべし。
- 危機管理 一、経営者は、危機に備え悲観的に準備し、楽観的に実施すべし。
- 出処進退 一、経営者は、責任を重んじ、出処進退を心すべし。

あとがき

本論文で取り上げた問題、特に、「日本の国是と国策の確立」は、日本にとって最も重要な課題であると考え、1960年代以来、私の探求課題としてきた（末尾に掲載した「本稿関連の筆者の著書・論文・提言等」の(5)を参照）。

この課題は、本来、われわれ国民一人一人が真剣に考えて練り上げていくべき課題である。本論文では、一国民として、私の歴史的体験を踏まえて、今日私自身が抱いている構想の一端を述べた。

筆者は、昭和六十二年に文京学院大学に奉職して以来十六年、平成十五年三月末を以て定年を迎えるに当たり、最終論文として、本論文「新世紀の日本を担う世代へ贈る書」を捧げたい。新世紀を担う世代の方々の参考となれば幸である（2002.8）。

(注)

- (1) 勝海舟『氷川清話』角川書店、昭和47年。
- (2) 新渡戸稲造著、矢内原忠雄訳『武士道』岩波文庫、昭和13年。
- (3) 安岡正篤「明治・大正・昭和三代の盛衰」『人間学講話 運命を創る』プレジデント社、1985年。
- (4) 岡倉覚三著、村岡博訳『日本の目覚め』岩波文庫、昭和15年。
- (5) 横井小楠『国是三論』講談社学術文庫、昭和61年。
- (6) 橋本景岳「村田氏壽あて書簡」伴五十嗣郎全訳注『啓発録』講談社学術文庫、昭和57年。
- (7) 中江兆民『三酔人経綸問答』岩波書店、昭和40年。
- (8) 吉田茂『日本を決定した百年』、昭和42年。
- (9) 東大戦没学生の手記『はるかなる山河に』東京大学出版会、1951年。
- (10) 中曾根康弘『私の履歴書』。
- (11) 勝部真長「概説・日本思想の構造」勝部真長編『日本思想の構造』至文堂、昭和44年。
- (12) サミュエル・ハンチントン著、鈴木主税訳『文明の衝突と21世紀の日本』集英社新書、2000年。
サミュエル・ハンチントン著、鈴木主税訳『文明の衝突』集英社、1998年。
- (13) 花山信勝『聖徳太子と憲法十七条』大蔵出版、1982年。
海原猛『聖徳太子 憲法十七条』小学館、昭和56年。
- (14) 井上信一『地球を救う経済学』すずき出版、1994年。
- (15) 禅文化学院編『現代訳 正法眼蔵』誠信書房、昭和30年。
- (16) 篠田竹邑『細井平州の教え 嚶鳴館遺草』文芸社、1999年。
- (17) アーノルド・J・トインビー+若泉敬『トインビーとの対話 未来を生きる』講談社文庫、1977年。
- (18) 若泉敬『他策ナカリシヲ信ゼムト欲ス』文藝春秋、1994年5月15日。

若泉敬『他策ナカリシヲ信ゼムト欲ス 英訳版 序文原稿』, 2002年6月23日。

Edited by John Swenson-Wright, "Wakaizumi Kei, The Best Course Available", University of Hawaii Press, 2002.

- (19) 内村鑑三『代表的日本人』岩波文庫, 昭和16年。
- (20) 宇野哲人全訳注『大学』講談社学術文庫, 昭和58年。
- (21) 坂本龍馬「船中八策」宮地佐一郎『龍馬百話』, 1991年。
- (22) 『日本外交の前提条件』社団法人アジア調査会, 昭和43年。
- (23) 瀬島龍三『日本の将来』財団法人経済広報センター・シリーズ No. 30, 昭和60年。
- (24) 安岡正篤『明治維新の人間群像』株式会社ディー・シー・エス, 2002年。
- (25) 結城豊太郎先生遺徳顕彰会編集『結城豊太郎先生と郷学 臨雲講座』, 平成2年。
- (26) 末次一郎『温故創新』文藝春秋, 平成14年5月。
末次一郎顕彰委員会編集『追悼 末次一郎』, 平成14年7月。
- (27) 渡邊五郎三郎『いま政治家に求めるもの』, 1990年。
渡邊五郎三郎『上に立つ者の人間学』福島新樹会, 1995年。
- (28) 三島中洲「義利合一論」新修『中洲講話』二松学舎, 平成9年。

(本稿関連の筆者の著書・論文・提言等, 執筆年代順)

- (1) 「現今の学生心理」土曜会・機関誌『時代』, 昭和27年。
- (2) 「東から西へ, 西から東へ—ヨーロッパ, 中近東, アジアの旅」有志の会『有志』, 昭和38年。
- (3) 「安全保障論議の核心」有志の会編著『一九七〇年の選択—日本の安全保障をどうするか』経済往来社, 昭和41年。
- (4) 「1970年の選択に備える」有志の会会報『有志』, 昭和44年。
- (5) 「日本の将来と国策の組織的研究の必要性についての提言」新樹会『提言』, 昭和45年。
- (6) 「シリーズ春夏秋冬」掲載: 後生への最大遺物, 教育の根本問題—忘れられている視点, 教育の原点—修身をもととすべし, 行動する若者に—哲学と歴史を教えよ, 戦後三十年—戦後処理の問題点, ほか」新樹会『新樹』, 昭和50年~51年。
- (7) 「新日本の課題を考える」新樹会『新樹』, 昭和51年。
- (8) 「出でよ経世の政治家—政治家の条件とその育成」新樹会『新樹』, 昭和51年。
- (9) 「二十一世紀への選択—国家の繁栄と衰亡の条件を探る」新樹会『新樹』, 昭和61年。
- (10) 「昭和の風雪」東京陸軍幼年学校第四十七期生会文集『昭和と共に—東幼日記抄』, 平成元年。
- (11) 「ソ連・東欧の変革にみる視点と基本認識」企業研究会『Business Research』, 平成2年。
- (12) 『日米経営摩擦—構造協議と日本企業の選択』中央経済社, 平成4年。
「凡夫精神で富民共生をめざそう—日米構造協議は日本社会への挑戦」新樹会『新樹』, 平成4年。
- (13) 「二十一世紀に吠ゆる」旧制高知高校・南溟七十周年記念号『時の流れに』, 平成4年。
- (14) 「戦後五十年とこれからの日本」東京陸軍幼年学校第四十七期生会文集『若桜』, 平成8年。
- (15) 「昭和の風雪—中学校の巻」高知県立安芸高校・創立百周年記念誌『松濤』, 平成12年。
- (16) 『日本企業の経営倫理—日本企業の経営道と倫理基準の再構築』明光社, 平成12年。
- (17) 「日本を再起させるための〈心と道〉の経営」日本経営倫理学会・理念哲学研究部会編著『新世紀〈経営の心〉』英治出版, 平成13年。
- (18) 「期待される日本人像, 職業人像, 企業人像」文京学院大学『経営論集』, 平成13年。
- (19) 「明治・大正・昭和の教訓と新世紀日本の進路」福島新樹会研修会・講演用レジメ, 平成14年8月24日。
- (20) 「明治・大正・昭和の教訓と新世紀日本の進路」『福島新樹 第49号』福島新樹会, 平成14年9月。